

させぼ民報

2020年7月・8月号外 定例佐世保市議会の報告を紹介します。

発行 日本共産党佐世保市委員会 電話0956-25-6811

f 小田のりあき 検索



日本共産党佐世保市議会議員
小田のりあき
市議会報告

今回の豪雨により熊本県、大分県をはじめ全国各地で甚大な被害が広がっています。佐世保市においても地滑り、崖崩れ、川の氾濫など多くの被害が出ています。犠牲になられた方々に心からの哀悼の意を表します。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

在日米軍基地のコロナ感染にも国内法の適用を

全国知事会も日米地位協定の改正を要求

在沖繩米軍基地で新型コロナウイルスの感染が急増し、7月14日現在1000人の陽性が確認されています。佐世保米軍基地では1人。現在、米国からの入国は原則禁止されています。

定例6月市議会は新型コロナウイルスの感染防止で、質問時間が通常より3割ほど減りましたが、日本共産党の小田のりあき市議は、新型コロナウイルス感染症に関連する問題について一般質問を行いました。

米軍関係者の感染が確認された米軍基地
〔しんぶん赤旗〕7月15日掲載



米軍基地では1人。現在、米国からの入国は原則禁止されています。が、日米地位協定で米軍は出入り自由なため、日本の当局には入国拒否も、隔離措置を取る権利もありません。

小田のりあき市議は米軍基地内でのコロナ感染について質問しました。保健福祉部長 特定の感染症が発生した場合には、平成25年1月の日米合同委員会合意に基づき、在日米軍と日本の衛生当局間において、相互に速やかに通報することが取り決められている。4月3日14時過ぎに、米海軍佐世保基地診療所から佐世保市保健所に対して「新型コロナウイルス感染者が1名発生し、基地内で隔離している」との通報を電話で受けて

小田 今後、同基地関係者に感染者が発生した場合、感

「海外からの伝染病の侵入に対する基地周辺地域の住民の不安を払拭するためには、人、動物、および植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関する国内法を適用し、米軍に対して日本国当局による検疫を実施する必要がある。」私も独立国として当然のことだと考える。政府に地位協定改善を求めることを要望する。

小田 米海軍佐世保基地内において、本年4月3日に新型コロナウイルスの感染者が発生した際に、佐世保市に対してどのように情報提供があったのか。

多くの米軍基地をかかえる沖繩県は2017年に政府に日米地位協定の見直しに関する要請において、米軍への検疫についても国内法を適用する旨を明記するようにこう求めている。

小田 問題は、検疫や貿易の実施にしても、感染状況の情報交換にしても、すべては米軍まかせで、日本側は直接関与できず、正確な実態の把握も検証もできないこと。検疫が実行されたのかどうか、されたとして、どのような基準と方法によるのかもチェックできないというのが実態ではないか。

に感染者が発生した場合、感染者の基地の外での接触歴に係る情報は、同基地から本市へ提供されるのか。

基地政策局長 日米合同委員会合意においては、在日米軍と日本各地域の保健当局間において、特定の感染症につき相互に通報することや、基地及びその周辺にわたる広範な防疫措置が必要となった場合には、相互に緊密に協力し、必要な措置を取ることが確保されている。